

平成23年10月27日

原子力安全・保安院

地震被害情報（第284報）
（10月27日12時00分現在）

原子力安全・保安院が現時点で把握している東京電力(株)福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所、東北電力(株)女川原子力発電所、日本原子力発電(株)東海第二、電気、ガス、熱供給、コンビナート被害の状況は、以下のとおりです。

前回からの主な変更点は以下のとおり。

1. 原子力発電所関係

○東京電力(株)福島第一原子力発電所

- ・ 1号機タービン建屋地下の滞留水を2号機タービン建屋地下へ移送（10月25日17:31～10月26日14:01）
- ・ 電源強化工事に伴い常用高台ポンプを停止するため、非常用高台ポンプへの切り替えにあわせて原子炉注水量を、1号機においては3.8m³/hに、2号機においては給水系で3.0m³/h及びコアスプレー系で7.0m³/hに、3号機においては給水系で3.0m³/h及びコアスプレー系で8.0m³/hにそれぞれ調整（10月26日9:47）。その後、非常用高台ポンプから常用高台ポンプへの切り替え完了（1号機、2号機 同日16:10、3号機 同日15:20）
- ・ 1号機原子炉格納容器ガス管理システム設置のため、格納容器スプレー系と原子炉停止時冷却系の接続部付近において配管を切断（10月26日13:17～15:15）
- ・ 2号機において、原子炉注水量調整弁設置工事のため、原子炉注水ポンプを常用から非常用へ切替（10月27日9:55）
- ・ 3号機原子炉注水量調整弁の取り替えを実施（10月26日10:06～11:28）
- ・ 6号機のタービン建屋地下の溜まり水を仮設タンクへ移送（10月26日10:00～16:00）
- ・ 6号機のタービン建屋地下から仮設タンクへ移送していた溜まり水を、同タンクからメガフロートへ移送（10月27日10:00～）
- ・ リモートコントロール重機によりがれき（コンテナ4個）を撤去（10月26日8:45～16:15）
- ・ 電源強化工事のため、バッファタンクの水位計等が停止（10月26日10:10～12:06）
- ・ 5、6号機滞留水浄化水の構内散水の実施（10月27日8:57～10:53）

○東京電力(株)福島第二原子力発電所

- ・電源ケーブル引替え作業のため、2号機 D/G(B) と RHR(B) を不待機状態に移行
(10月27日 10:00～)

3. 原子力安全・保安院等の対応

10月26日、原子力安全・保安院は、関西電力(株)及び日本原燃以外の原子力事業者から緊急安全対策等の報告書における誤りの有無の調査等に関する結果報告について、これまでに確認したところでは、十分な調査等が行われたとは認められないため、改めて徹底した調査等を行うよう指示した。

＜警戒区域への一時立入りについて＞

- ・次の市町村で、住民の一時立入りを実施。

2) 二巡目(マイカー方式)

檜葉町(実施日 10月27日)

浪江町(実施日 10月27日)

＜飲食物への指示＞

○出荷制限の解除

- ・10月26日、神奈川県相模原市、中井町において産出された茶

(本発表資料のお問い合わせ)

原子力安全・保安院

原子力安全広報課：吉澤、小山田

電話：03-3501-1505

03-3501-5890

(本資料は、9月以降の情報を掲載しています。)

1 発電所の運転状況【自動停止号機数：10基】

○東京電力(株)福島第一原子力発電所（福島県双葉郡大熊町及び双葉町）

(1) 運転状況

1号機 (46万kW) (自動停止)

2号機 (78万4千kW) (自動停止)

3号機 (78万4千kW) (自動停止)

4号機 (78万4千kW) (定検により停止中)

5号機 (78万4千kW) (定検により停止中、3月20日14:30冷温停止)

6号機 (110万kW) (定検により停止中、3月20日19:27冷温停止)

(2) モニタリングの状況

東京電力 HP (<http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/f1/index-j.html>) 参照

(3) 主なプラントパラメーター (10月27日6:00現在)

	1号機	2号機	3号機	4号機	5号機 (冷温停止)	6号機 (冷温停止)
原子炉圧力*1 [MPa]	0.110(A)*5 — (B)*5	0.122(A)*7 — (B)*7	-0.082(A)*3 -0.029(C)*3	—	0.111	0.119
原子炉格納容器圧力 (D/W) [kPa]	120.5	122*8	101.5*8	—	—	—
原子炉水温度 [°C]	—	—	—	—	22.0	22.5
原子炉水位*2 [mm]	タ* ウンスケル(A) -1800(B)*3	タ* ウンスケル(A)*3 -2200(B)*3	-2250(A)*3 -2350(B)*3	—	1837	2061
原子炉格納容器内 S/C 水温 [°C]	43.6(A) 43.5(B)	54.8(A) 54.7(B)	42.1(A) 42.3(B)	—	—	—
原子炉格納容器内 S/C 圧力 [kPa]	95	タ* ウンスケル*4	187.6	—	—	—
使用済燃料プール 水温度 [°C]	23.5*9	26.0	24.3	32*6	25.3	25.0
備 考 (データ採取時間)	10/27 5:00 現在の値	10/27 5:00 現在の値	10/27 5:00 現在の値	10/27 5:00 現在の値	10/27 6:00 現在の値	10/27 6:00 現在の値

* 1 : 絶対圧に換算

* 2 : 燃料頂部からの数値

* 3 : 状況推移を継続確認中

* 4 : 計器不良

* 5 : 6月4日11:00より、仮設計器の値をA系に代表して記載

* 6 : 仮設の熱電対の測定値

- * 7 : 6 月 24 日 20:00 より、仮設計器の値を A 系に代表して記載（参考値）
- * 8 : 7 月 16 日 5:00 より、データ記載計器を変更
- * 9 : 8 月 10 日から測定開始。

（４）各プラント等の状況

< 1 号機関係 >

- ・ 原子炉建屋開口部のダストサンプリングを実施(9 月 11 日 9:45～13:30、10 月 3 日 8:55～12:05)
- ・ 原子炉注水量が 3.5m³/h まで低下したため、3.8m³/h に調整 (9 月 1 日 15:20)
- ・ 原子炉注水量が 3.5m³/h まで低下したため、3.8m³/h に調整 (9 月 3 日 9:40)
- ・ 燃料プール冷却浄化系から使用済燃料プールに淡水（約 15t）を注水 (9 月 5 日 14:35～15:05)
- ・ 原子炉注水量が 3.5m³/h まで低下したため、3.8m³/h に調整 (9 月 7 日 14:53)
- ・ 原子炉注水量が 3.5m³/h まで低下したため、3.8m³/h に調整 (9 月 11 日 17:40)
- ・ 原子炉注水量が 3.6m³/h まで低下したため、3.8m³/h に調整 (9 月 13 日 18:07)
- ・ 原子炉格納容器内の気体のサンプリング作業を実施 (9 月 14 日 9:15～12:10)
- ・ 復水器からタービン建屋へ滞留水を移送 (9 月 14 日 9:53～9 月 16 日 14:35)
- ・ 原子炉注水量が 3.5m³/h まで低下したため、3.8m³/h に調整 (9 月 16 日 15:41)
- ・ 原子炉注水量が 3.7m³/h まで低下したため、3.8m³/h に調整 (9 月 21 日 11:40)
- ・ 1, 2 号機中央制御室の見学者エリア付近にて雨漏りを確認。(9 月 21 日)
- ・ 原子炉注水量が 3.5m³/h まで低下したため、3.8m³/h に調整 (10 月 6 日 9:28)
- ・ 原子炉建屋内機器ハッチ開口部と大物搬入口でダストサンプリングを実施 (10 月 7 日 11:30～14:03)
- ・ 炉心冷却系配管の窒素パージを行い、安全を確認した上で、配管切断作業を実施 (10 月 9 日 17:07～22:30)、切断箇所について、閉止作業を実施 (10 月 9 日 23:05～10 日 0:37)
- ・ 原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施 (10 月 12 日 14:17～15:17)
- ・ 非常用復水器の損傷の有無を確認するため、当該設備の外観点検を実施。結果、確認した範囲で原子炉冷却材喪失となる破損がないこと、非常用復水器の弁（2 A, 2 B）は、開状態であることを確認(10 月 19 日)。
- ・ タービン建屋地下の滞留水を 2 号機タービン建屋地下へ移送(10 月 22 日 10:35～10 月 24 日 9:07)
- ・ 原子炉注水量を 3.4 m³/h まで低下したため、3.8m³/h に調整(10 月 25 日 14:22)
- ・ タービン建屋地下の滞留水を 2 号機タービン建屋地下へ移送(10 月 25 日 17:31～10 月 26 日 14:01)
- ・ 原子炉注水量の低警報が発生し、3.0 m³/h まで低下していることを確認 (10 月 25 日 17:48) したため、注水量を 3.8m³/h に調整 (同日 18:10)
- ・ 電源強化工事に伴い常用高台ポンプを停止するため、非常用高台ポンプへの切り替えにあわせて原子炉注水量を 3.8m³/h に調整 (10 月 26 日 9:47)。その後、非常用高台ポンプから常用高台ポンプへの切り替え完了 (同日 16:10)

- ・原子炉格納容器ガス管理システム設置のため、格納容器スプレー系と原子炉停止時冷却系の接続部付近において配管を切断（10月26日13:17～15:15）
- ・原子炉圧力容器へ処理水を注水中（10月27日12:00現在）

< 2号機関係 >

- ・原子炉注水量が3.4m³/hまで低下したため、3.8m³/hに調整（9月2日7:17）
- ・原子炉注水量が3.4m³/hまで低下したため、3.8m³/hに調整（9月3日9:40）
- ・使用済燃料プール代替冷却装置から使用済燃料プールにヒドラジンを注入（約2 m³）（9月5日10:59～12:47）
- ・使用済燃料プール代替冷却装置2次系冷却塔の水槽清掃のため、冷却を停止（9月6日10:03～10:42）
- ・復水器にあるたまり水をタービン建屋へ移送（9月6日10:11～14:54、9月7日10:00～16:07）
- ・原子炉注水量が3.4m³/hまで低下したため、3.8m³/hに調整（9月6日16:27）
- ・原子炉注水量が3.5m³/hまで低下したため、3.8m³/hに調整（9月7日14:55）
- ・原子炉注水量が3.4m³/hまで低下したため、3.8m³/hに調整（9月8日22:33）
- ・原子炉注水量が3.5m³/hまで低下したため、3.8m³/hに調整（9月11日17:40）
- ・タービン建屋トレンチにある滞留水を雑固体廃棄物減容処理建屋へ移送（9月13日9:51～10月4日13:16）
- ・原子炉注水量が3.4m³/hまで低下したため、3.8m³/hに調整（9月13日18:07）
- ・コアスプレー系ラインから原子炉への注水流量の調整を開始（9月14日14:59）。その後、流量を1.0m³/hに調整（9月14日15:25）
- ・コアスプレー系ラインから原子炉への注水流量を1.0m³/hから2.0m³/hに調整（9月15日15:45）
- ・コアスプレー系ラインから原子炉への注水流量が1.8m³/hに低下していたため、2.0m³/hに調整（9月16日9:11）
- ・コアスプレー系ラインから原子炉への注水流量を2.0m³/hから3.0m³/hに調整（9月16日15:35）
- ・原子炉建屋開口部のダストサンプリングを実施（9月17日10:05～11:05、同日14:43～15:43）
- ・スキマサージタンクへの水張りのため、燃料プール冷却浄化系から使用済燃料プールに淡水（約8t）を注入（9月17日13:55～14:34）
- ・コアスプレー系ラインから原子炉への注水流量を3.0m³/hから4.0m³/hに調整（9月19日15:16）
- ・給水系から原子炉への注水流量を3.5m³/hから4.0m³/hに、コアスプレー系ラインから原子炉への注水流量を4.1m³/hから4.0m³/hに調整（9月21日11:40）
- ・コアスプレー系ラインからの原子炉への注水流量を4.0m³/hから5.0m³/hに調整（9月22日15:36）
- ・タービン建屋トレンチにある滞留水を雑固体廃棄物減容処理建屋へ移送する

- ・ポンプを1台追加（2台運転）（9月22日17:12～9月25日9:46）
- ・コアスプレー系ラインからの原子炉への注水流量を5.0m³/hから6.0m³/hに調整（9月26日15:05）
- ・使用済燃料プール代替冷却装置から使用済燃料プールにヒドラジンを注入（約2 m³）（9月28日10:39～12:22）
- ・コアスプレー系ラインからの原子炉への注水流量を6.0m³/hから7.0m³/hに調整（10月4日15:00）
- ・原子炉建屋開口部のダストサンプリングを実施（10月5日9:26～10:26）
- ・スキマサージタンクへの水張りのため、燃料プール冷却浄化系から使用済燃料プールに淡水（約8.6t）を注入（10月5日10:31～11:27）
- ・原子炉格納容器への窒素封入量の増加が確認されたため、封入量を約13.5m³/hに調整（10月6日12:30）
- ・移送ルートを変更し、タービン建屋トレンチにある滞留水を雑固体廃棄物減容処理建屋へ移送（10月6日13:48～10月12日9:07）
- ・給水系からの注水量を3.4m³/hから3.8m³/hに調整（10月6日17:38）
- ・原子炉建屋でダストサンプリングを実施（10月13日10:00～12:00）
- ・タービン建屋トレンチにある滞留水を集中廃棄物処理施設へ移送（10月13日14:17～10月18日9:10）
- ・使用済燃料プールにヒドラジン注入開始（10月17日10:28～12:06）
- ・原子炉格納容器への窒素封入量の減少が確認されたため、封入量を約14m³/hに調整（10月18日17:55）
- ・タービン建屋トレンチにある滞留水を雑固体廃棄物減容処理建屋へ移送（10月20日10:12～）
- ・タービン建屋トレンチにある滞留水を雑固体廃棄物減容処理建屋へ移送するポンプを1台停止（1台運転）（10月24日9:34）
- ・給水系からの原子炉注水量を2.7m³/hから3.0m³/hに調整（10月25日18:52）
- ・電源強化工事に伴い常用高台ポンプを停止するため、非常用高台ポンプへの切り替えにあわせて原子炉注水量を給水系で3.0m³/h、コアスプレー系で7.0m³/hにそれぞれ調整（10月26日9:47）。その後、非常用高台ポンプから常用高台ポンプへの切り替え完了（同日16:10）
- ・原子炉格納容器ガス管理システム設置工事のため、可燃性ガス濃度制御系の窒素パージ作業を実施（10月26日13:05～13:42）
- ・原子炉注水量調整弁設置工事のため、原子炉注水ポンプを常用から非常用へ切替（10月27日9:55）
- ・原子炉圧力容器へ処理水を注水中（10月27日12:00現在）

<3号機関係>

- ・タービン建屋地下の溜まり水を雑固体廃棄物減容処理建屋へ移送（8月30日9:54～9月8日9:11）

- ・コアスプレー系ラインから原子炉への注水流量の調整を開始(9月1日14:09)。その後、流量を1.0m³/hに調整(9月1日14:58)
- ・給水系からの注水量の低下およびコアスプレー系ラインからの注水量が増加したため、給水系からの注水量を7.0m³/h、コアスプレー系ラインからの注水量を1.0m³/hに調整(9月1日18:45)
- ・給水系からの注水量を7.0m³/h、コアスプレー系ラインからの注水量を2.0m³/hに調整(9月2日14:50)
- ・コアスプレー系ラインからの注水量を3.0m³/hに調整(9月3日14:37)
- ・給水系からの注水量を7.0m³/hから6.0m³/hに調整(9月5日14:43)
- ・給水系からの注水量を6.0m³/hから5.0m³/hに調整(9月7日14:46)
- ・タービン建屋地下の溜まり水を集中廃棄物処理施設へ移送(9月8日9:30～9月11日9:35)
- ・タービン建屋地下の溜まり水を雑固体廃棄物減容処理建屋へ移送(9月11日10:00～9月15日9:44)
- ・給水系からの注水量を5.0m³/hから4.0m³/hに調整(9月12日14:01)
- ・スキマサージタンクへの水張りのため、使用済燃料プールに淡水注入(9月13日16:45～17:24)
- ・タービン建屋地下の溜まり水を集中廃棄物処理施設へ移送(9月15日9:54～9月30日9:46)
- ・原子炉へホウ酸水を注水(9月16日10:16～14:15)
- ・コアスプレー系ラインから原子炉への注水流量を3.0m³/hから8.0m³/hに調整(9月16日15:05)
- ・スキマサージタンクへの水張りのため、使用済燃料プールに淡水注入(9月18日10:54～11:31)
- ・タービン建屋の天井亀裂部からの雨漏りを確認。(9月21日)
- ・給水系から原子炉への注水流量を3.8m³/hから3.0m³/hに、コアスプレー系ラインから原子炉への注水流量を8.1m³/hから8.0m³/hに調整(9月22日15:17)
- ・使用済燃料プール代替冷却装置から使用済燃料プールにヒドラジン(約2m³)を注入(9月29日13:20～15:10)
- ・タービン建屋地下の溜まり水を雑固体廃棄物減容処理建屋へ移送(9月30日10:00～10月12日13:16、10月13日14:02～10月18日9:16、10月20日10:00～)
- ・作業用変圧器盤追設工事のため、使用済燃料プール代替冷却装置を停止(9月30日15:00～19:26)
- ・復水器にあるたまり水をタービン建屋へ移送(10月3日10:59～10月9日10:22)
- ・原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施(10月6日14:13～15:47、10月11日13:45～15:17、10月12日8:41～10:08)
- ・使用済燃料プール代替冷却装置から使用済燃料プールにヒドラジン(約2m³)

を注入（10月13日13:05～14:50）

- ・スキマサージタンクへの水張りのため、使用済燃料プールに淡水注入（10月19日16:43～17:29）
- ・電源強化工事に伴い常用高台ポンプを停止するため、非常用高台ポンプへの切り替えにあわせて原子炉注水量を給水系で $3.0\text{m}^3/\text{h}$ 、コアスプレー系で $8.0\text{m}^3/\text{h}$ にそれぞれ調整（10月26日9:47）。その後、非常用高台ポンプから常用高台ポンプへの切り替え完了（同日15:20）
- ・原子炉注水量調整弁の取り替えを実施（10月26日10:06～11:28）
- ・原子炉圧力容器へ処理水を注水中（10月27日12:00現在）

< 4号機関係 >

- ・使用済燃料プール代替冷却装置から使用済燃料プールにヒドラジン（約 2m^3 ）を注入（9月1日11:00～13:00）
- ・仮設放水設備により使用済燃料プールに淡水（約 16.6m^3 ）を注水（9月3日16:20～17:08）
- ・仮設放水設備により使用済燃料プールに淡水（約 22m^3 ）を注水（9月6日16:09～16:52）
- ・廃棄物処理建屋内の使用済燃料プール代替冷却装置1次系ホースより微量の水の漏えいを確認（9月7日11:30頃）。
- ・使用済燃料プール水塩分除去装置において、タンクローリー満水警報が発生（運転は継続）（9月8日12:59）。現場確認をしたところ、満水ではないことが確認できたため、同警報を解除。
- ・仮設放水設備により使用済燃料プールに淡水（約 19m^3 ）を注水（9月9日14:34～15:14）
- ・仮設放水設備により使用済燃料プールに淡水（約 19m^3 ）を注水（9月12日16:06～16:48）
- ・電気透析装置接続のため、使用済燃料プール水塩分除去装置を停止（9月14日9:47～12:25）
- ・仮設放水設備により使用済燃料プールに淡水（約 23t ）を注水（9月16日10:35～11:19）
- ・使用済燃料プール水塩分除去装置のうち、電気透析装置を運転開始（9月18日11:26）
- ・仮設放水設備により使用済燃料プールに淡水（約 22t ）を注水（9月18日16:18～17:02）
- ・使用済燃料プール代替冷却装置1次系ホースより微量の水の漏えい（1滴/10分）を確認（9月21日13:00頃）。受け皿で養生し、状況監視を継続中。
- ・使用済燃料プール代替冷却装置から使用済燃料プールにヒドラジンを注入（約 2m^3 ）（9月27日13:57～15:48）
- ・使用済燃料プール代替冷却装置2次系配管の取替え作業に伴い、2次系を停

止 (10月3日 8:54~15:03)

- ・ 仮設放水設備により使用済燃料プールに淡水 (約 15.4t) を注水 (10月3日 13:34~14:41)
- ・ 使用済燃料プール代替冷却装置から使用済燃料プールにヒドラジン (約 2m³) を注入 (10月7日 10:32~12:32)
- ・ 使用済燃料プール代替冷却装置から使用済燃料プールにヒドラジン (約 2m³) を注入 (10月20日 13:01~14:41)

< 5号機, 6号機関係 >

- ・ 6号機のタービン建屋地下の溜まり水を仮設タンクへ移送 (9月1日 10:00~16:00、9月12日 11:30~16:00、9月13日 10:00~16:00、9月15日 10:00~16:00、9月20日 10:00~16:00、9月21日 10:00~16:00、9月22日 10:00~16:00、9月24日 10:00~16:00、9月26日 10:00~16:00、9月28日 10:00~16:00、9月29日 10:00~16:00、9月30日 10:00~16:00、10月3日 10:00~16:00、10月5日 10:00~16:00、10月7日 10:00~16:00、10月12日 10:00~16:00、10月14日 10:00~16:00、10月18日 10:00~16:00、10月22日 10:00~16:00、10月26日 10:00~16:00)
- ・ 6号機のタービン建屋地下から仮設タンクへ移送していた溜まり水を、同タンクからメガフロートへ移送 (10月19日 10:00~16:00、10月20日 14:00~15:00、10月21日 10:00~16:00、10月24日 10:00~11:30、10月25日 10:00~11:30、10月27日 10:00~)
- ・ 6号機の原子炉建屋地下の溜まり水をタービン建屋へ移送 (9月2日 11:05~12:00、9月3日 8:30~9:55、9月4日 8:30~9:55、9月8日 13:20~14:45、9月9日 10:00~11:15、9月12日 10:15~11:30、9月13日 9:30~13:36、10月14日 10:00~10:12、10月19日 10:36~11:17、10月21日 10:12~10:40、10月24日 10:19~11:41)
- ・ 6号機残留熱除去系海水系(A)の水張りのため、残留熱除去系海水系(B)を一時停止 (原子炉、使用済燃料プールの冷却が一時停止) (9月8日 9:55~12:39)
- ・ 6号機において、RHR (B) を停止 (9月10日 14:29)。復旧した残留熱除去系海水ポンプ (C) を使用した RHR (A) による原子炉及び使用済燃料プールの冷却を開始 (同日 15:12)
- ・ 6号機補機冷却海水系ポンプ (A) を復旧し、起動 (9月15日 9:56)。その後、定格運転開始 (同日 10:08)
- ・ 6号機原子炉補機冷却系の運転開始 (9月15日 13:45)
- ・ 6号機燃料プール浄化系によるプール冷却の開始 (9月15日 14:33)
- ・ 6号機タービン建屋地下の純水移送配管の貫通部から水の流入を確認 (9月21日 12:15頃)。
- ・ 5号機の残留熱除去海水系ポンプ (D) 出口弁修理のため、RHR (B) ポンプを停止 (9月26日 9:45)。その後、RHR (A) ポンプを起動 (同日 10:42)

- ・ 5号機タービン建屋2階において、天井クレーンの点検のため、天井クレーン潤滑油をドラム缶に抜き取る作業を行っていたところ、ドラム缶から床面に潤滑油が溢れていることを東京電力社員が発見（9月27日11:05頃）。漏えい量は8リットルで、拭き取りを終了（同日13:00頃）
- ・ 5号機の残留熱除去海水系ポンプ(D)出口弁修理に伴い、RHR(A)ポンプよりRHR(B)ポンプに切替え（9月30日11:20～11:34）
- ・ 6号機残留熱除去海水系ポンプ(C)吐出圧力低下のため、RHR(A)ポンプによる原子炉冷却を停止（10月3日11:20）し、(C)ポンプを停止（同日11:21）。点検の結果、異常がないことを確認し、残留熱除去海水系ポンプ(C)を再起動（同日11:54）し、RHR(A)ポンプによる原子炉冷却を再開（同日12:44）
- ・ 6号機補助冷却海水系ポンプのヘッダ圧力に緩やかな低下傾向がみられたため、ポンプを一時停止（10月6日13:41）。その後ポンプを再起動（10月6日14:07）
- ・ 6号機の残留熱除去系海水ポンプ(C)において流量の低下傾向が確認されたため、RHR(A)を停止（10月7日11:55）。その後、残留熱除去系海水ポンプ(C)と当該系統の点検を行い、異常がないことを確認し、RHR(A)を再起動（10月7日12:41）
- ・ 6号機 RHR(B)、仮設 RHRS の運転確認のため、RHR(A)を停止（10月13日9:42）し、RHR(B)を起動（同日9:54）。運転確認後 RHR(B)を停止（同日10:07）し、RHR(A)を起動（同日10:17）
- ・ 6号機の残留熱除去系海水ポンプ(C)において流量の低下傾向が確認されたため、RHR(A)を停止（10月14日14:42）。その後、RHR(A)を再起動（同日15:23）。所定の性能にほぼ復帰
- ・ 6号機 RHRS ポンプ(C)の流量及び圧力に低下傾向が確認されたため、RHR(A)による原子炉冷却を停止（10月19日14:30）し、RHRS(C)を停止（同日14:31）。その後、RHRS(C)を再起動（同日14:53）し、当該ポンプが所定の性能にほぼ復帰したため、RHR(A)による原子炉冷却を再開（同日15:02）。
- ・ 5号機の取水口点検のため使用済燃料プール冷却を停止（10月20日9:05～14:32）。その後、原子炉冷却も停止（同日9:13～15:02）
- ・ 6号機の取水口点検のため使用済燃料プール冷却を停止（10月21日9:05～16:01）。その後、原子炉冷却も停止（同日9:13～15:55）
- ・ 6号機取水口点検のため、補機冷却海水系ポンプ(A)を停止（10月21日9:05）した後、RHR(A)ポンプの停止（同日9:13）を行い原子炉の冷却を停止。その後、残留熱除去系海水系ポンプ(C)を停止（同日9:15）。

<使用済燃料共用プール>

- ・ 電源盤移設工事のため、冷却を停止（9月14日11:08～9月19日17:22）
- ・ 使用済燃料共用プール建屋地下1階プリコートタンク室に水たまりを発見（9

月 16 日 6:40 頃)

- ・使用済燃料共用プール建屋地下 1 階において水たまりを発見 (9 月 20 日 11:00 頃)
- ・10 月 26 日 9:50 時点でのプール水温度は 28℃

<汚染水の拡散防止>

- ・汚染水拡散防止のための鋼管矢板による閉塞作業のため、1～4 号機取水口北側のシルトフェンスを開閉 (9 月 7 日 10:20～10:45、9 月 9 日 10:40～11:20、9 月 16 日 9:40～10:10、9 月 18 日 9:25～9:55、9 月 24 日 11:35～12:05)
- ・閉塞作業終了に伴う砕石運搬船の出航のため 1～4 号機取水口北側のシルトフェンスを開閉 (9 月 29 日 10:45～11:15)

<リモートコントロール重機によるがれきの撤去状況>

- ・9 月 1 日 8:45～16:15 (コンテナへの収納はなし)
- ・9 月 2 日 8:45～16:15 (コンテナ 8 個分)
- ・9 月 3 日 8:45～16:15 (コンテナ 5 個分)
- ・9 月 6 日 8:45～16:15 (コンテナへの収納はなし)
- ・9 月 7 日 8:45～16:15 (コンテナ 3 個分)
- ・9 月 8 日 8:45～16:15 (コンテナ 7 個分)
- ・9 月 9 日 8:45～16:15 (コンテナ 11 個分)
- ・9 月 10 日 8:45～16:15 (コンテナ 8 個分)
- ・9 月 13 日 8:45～16:45 (コンテナ 3 個分)
- ・9 月 14 日 8:45～15:30 (コンテナ 3 個分)
- ・9 月 15 日 8:45～15:30 (コンテナ 3 個分)
- ・9 月 16 日 8:45～15:30 (コンテナ 4 個分)
- ・9 月 17 日 8:45～15:30 (コンテナ 1 個分)
- ・9 月 18 日 8:45～15:30 (コンテナへの収納はなし)
- ・9 月 20 日 8:45～16:15 (コンテナへの収納はなし)
- ・9 月 21 日 8:45～15:30 (コンテナへの収納はなし)
- ・9 月 22 日 8:45～16:00 (コンテナ 2 個分)
- ・9 月 23 日 8:45～16:15 (コンテナ 3 個分)
- ・9 月 24 日 8:45～16:15 (コンテナ 10 個分)
- ・9 月 26 日 8:45～16:15 (コンテナ 5 個分)
- ・9 月 27 日 8:45～16:15 (コンテナ 3 個分)
- ・9 月 28 日 8:45～16:15 (コンテナへの収納はなし)
- ・9 月 29 日 8:45～16:15 (コンテナ 7 個分)
- ・9 月 30 日 8:45～16:15 (コンテナ 3 個分)
- ・10 月 17 日 8:45～16:15 (コンテナへの収納はなし)
- ・10 月 18 日 8:45～16:15 (コンテナ 2 個分)
- ・10 月 19 日 8:45～16:15 (コンテナ 6 個分)

- ・ 10 月 20 日 8:45～16:15（コンテナ 4 個分）
- ・ 10 月 24 日 8:45～16:15（コンテナへの収納はなし）
- ・ 10 月 25 日 8:45～16:15（コンテナ 1 個）
- ・ 10 月 26 日 8:45～16:15（コンテナ 4 個）

<その他>

- ・ メンテナンスのため、循環型海水浄化装置を一時停止（9 月 10 日 9:57～9 月 12 日 9:30、9 月 17 日 10:00～9 月 26 日 12:00、9 月 30 日 9:50～10 月 3 日 9:50、10 月 8 日 10:03～10 月 10 日 9:55、10 月 15 日 10:20～10 月 17 日 9:35、10 月 22 日 10:20～10 月 24 日 9:45）
- ・ 淡水化装置（逆浸透膜型）1 A 停止、3 起動（9 月 1 日 15:35）
- ・ 淡水貯水量と原子炉への注水量などのバランスを考慮し、全ての蒸発濃縮装置を停止（9 月 4 日 19:44）
- ・ 新福島変電所における変圧器の修理のため、夜の森線 2 号線停止（9 月 6 日 7:17～9 月 9 日 18:01）
- ・ 凝集沈殿装置の攪拌機異常警報により、除染装置が停止（9 月 6 日 5:51）。その後、再起動させるも、凝集沈殿装置重故障警報により、除染装置及びセシウム吸着装置が停止（9 月 6 日 6:21）。除染装置の過負荷トリップに係る電流設定値の見直しを行い、両装置を再起動（9 月 6 日 15:13）。その後、定常流量に到達（同日 16:35）
- ・ 第二セシウム吸着装置が停止（9 月 8 日 8:00）。誤操作による停止と判明したため、再起動（同日 12:09）。その後、定常流量に到達（同日 12:12）
- ・ サプレッションプール水サージタンク（SPT）から淡水化装置へ処理水を供給する SPT 廃液排出ポンプ（B）が停止（9 月 12 日 10:06）。SPT 廃液排出ポンプ（A）を起動（同日 11:23）。その後、SPT 廃液排出ポンプ（B）を点検して異常のないことを確認。同ポンプを再起動し、異常のないことを確認の上で、SPT 廃液排出ポンプ（A）を停止（9 月 12 日 11:53）
- ・ 水処理装置の保全工事のため、セシウム吸着装置及び除染装置を停止（9 月 13 日 3:58）。両装置を再起動（9 月 14 日 18:16）。その後、定常流量に到達（同日 19:20）
- ・ 水処理装置（セシウム吸着装置と除染装置）の処理性能を確認したところ、十分な処理性能が得られていないことが確認されたので、原因調査を行うために水処理装置を一時停止（9 月 15 日 18:22）。その後、セシウム吸着装置単独での起動操作を開始（同日 18:42）し、定常流量に到達（同日 18:46）
- ・ 第二セシウム吸着装置の流量が低下しているため、同装置を停止（9 月 16 日 10:54）。制御基盤を交換し、再起動（同日 14:50）。その後、定常流量に到達（同日 14:57）
- ・ 淡水化装置（逆浸透膜型）の配管継ぎ手部からの水漏れのため、淡水化装置（逆浸透膜型）2、3 を停止（9 月 19 日 14:16）。淡水化装置（逆浸透膜型）

- 2については異常がないため再起動（同日 14:50）。淡水化装置（逆浸透膜型）3については、2系統あるうちの水漏れの発生していない他の1系統を用いて再起動（21日 13:34）。
- ・第二セシウム吸着装置について、交換するベッセルの種類を誤って設置したことを確認したため、同装置を停止し、ラインを切り替え（9月21日 21:47～22:02）。
 - ・遠隔監視システム設置工事のため、淡水化装置（逆浸透膜型）2を停止（9月21日 8:10～9:55）
 - ・淡水化装置（逆浸透膜型）が設置してある蛇腹ハウスの装置側に雨水が入ったため、淡水化装置（逆浸透膜型）3を停止（9月21日 20:50）。建屋内を乾燥させ、同装置を再起動（9月24日 9:42）
 - ・セシウム吸着装置を3系列運転から2系列運転に変更（9月23日 9:47～15:49）
 - ・第二セシウム吸着装置を1系列運転から2系列運転に変更（9月23日 16:53）
 - ・第二セシウム吸着装置において、弁駆動用の空気を供給する空気圧縮機の停止により第二セシウム吸着装置が停止（9月24日 20:30頃）。空気圧縮機を交換し第二セシウム吸着装置を再起動（9月25日 17:02）。その後、定常流量に到達（同日 17:05）
 - ・セシウム吸着装置の1系列でポンプが停止（9月26日 18:17）
 - ・水処理設備監視システム工事に伴い、セシウム吸着装置を停止（9月27日 8:27～11:30）
 - ・1～3号機の炉注水について、高台にある常用の原子炉注水ラインに設置したミニフローラインの試運転のため、当該注水ラインを非常用側へ切り替え（9月28日 10:25）。試運転完了後、当該注水ラインを常用側へ再度切り替え（同日 14:02）
 - ・淡水化装置（逆浸透膜型）の配管継ぎ手部からの水漏れのため、淡水化装置（逆浸透膜型）2を停止（9月29日 10:45）。淡水化装置2は2系統から構成されるが、このうち水漏れの発生していない他の1系統を用いて再起動（処理量 25m³/h）（同日 11:20）。また、淡水化装置（逆浸透膜型）3のうち、1系統を起動（処理量 25m³/h）（同日 11:40）
 - ・淡水化装置（逆浸透膜型）2の水漏れしたホース接続部品を交換し、2系統運転開始（処理量 50m³/h）（9月30日 11:27）
 - ・水処理装置の油分分離装置処理水移送ポンプ(A)が過負荷により停止したため、セシウム吸着装置が停止（9月30日 14:19）。当該予備ポンプ(B)を起動し、セシウム吸着装置を再起動（同日 17:38）。その後、定常流量に到達（同日 17:50）
 - ・サイトバンカ建屋からプロセス主建屋へ滞留水を移送（10月3日 10:37～15:37、10月19日 9:44～14:05）
 - ・大熊線3号線移動用（車載）変圧器B系の油冷却器から車両下部へ油が漏れいしているのを発見（10月3日 15:00頃）。応急措置として漏えいの拡大防止を実施。

- ・ベッセル交換のため第二セシウム吸着装置を停止（10月4日8:30～19:05）
- ・廃水处理水タンク内の水を浄化するため、除染装置の単独循環運転を実施（10月4日11:38～10月16日14:00）
- ・淡水化装置（逆浸透膜型）の廃液逆浸透膜供給ポンプ出口逆止弁の配管継ぎ手部からにじみが確認されたため、淡水化装置（逆浸透膜型）2、3を停止（10月6日9:58）。その後、にじみ箇所を修理し、淡水化装置（逆浸透膜型）2、3を再起動（同日13:01）
- ・5、6号機滞留水浄化水の構内散水の実施（10月7日14:06～15:50、10月8日9:30～15:25、10月11日9:40～13:50、10月12日9:10～12:30、10月13日9:00～10:40、10月14日8:53～11:43、10月15日9:00～12:38、10月16日9:06～10:55、10月17日9:10～10:55、10月18日9:00～10:40、10月19日9:00～10:20、10月20日9:17～12:00、10月21日9:10～11:07、10月22日9:05～9:58、10月23日9:00～10:55、10月24日9:00～10:45、10月25日9:00～10:15、10月26日8:48～10:50、10月27日8:57～10:53）
- ・R0濃縮水供給ポンプとR0濃縮水一時貯槽間のホースで漏えいが発生（10月8日11:45頃）。R0濃縮水供給ポンプを停止し（10月8日12:00頃）、現地で漏えいが停止したことを確認（10月8日12:40頃）。その後、R0濃縮水供給ポンプを再度運転し、漏えい箇所を確認後、R0濃縮水供給ポンプを停止（10月8日13:15）。ラインを切り替えて、運転を再開（10月8日14:00）。漏えいしていたホースの交換（10月26日10時～）
- ・電源強化工事のため、セシウム吸着装置を停止（10月18日6:09）。また、第二セシウム吸着装置を停止（10月18日9:04）
- ・10月18日午前11時頃、セシウム吸着装置にてH2スキッドのN○2ポンプのモーター交換作業を行おうとしたところ、セシウム吸着装置H2スキッド内に最大で約3,000リットル（推定）水溜りを発見
- ・セシウム吸着装置の1系列でポンプが自動停止（10月19日21:06）
- ・淡水化装置（逆浸透膜型）2の1系統について、処理水圧力高警報が発生し自動停止（10月23日7:52）。機器確認の結果、異常がないことから再起動（同日8:06）
- ・主変圧器用油仮設タンク防油堤外に油らしき物が溜まっていることを確認（10月23日14:00頃）。防油堤内に水が溜まっていること、その中に油膜があること、防油堤内の水が溢れ出たした跡に油が溜まっていることから、防油堤内に溜まった油が、防油堤内に雨水が流入したことにより流出し、堤外に流出したものと推定（10月24日14:00頃）。
- ・淡水化装置（逆浸透膜型）2の1系統について、原水ポンプの軸封部で漏えいが確認されたため、淡水化装置を停止（10月24日11:33）。水漏れの発生していない他の1系統と、淡水化装置3を用いて再起動（同日16:20）。
- ・電源強化工事のため、1号機及び2号機の原子炉監視計器が一部停止（10月25日9:50～15:51）

・電源強化工事のため、バッファタンクの水位計等が停止（10月26日10:10～12:06）

○東京電力(株)福島第二原子力発電所（福島県双葉郡楢葉町及び富岡町）

（１）運転状況

- 1号機（110万kW）（自動停止、3月14日17:00冷温停止）
- 2号機（110万kW）（自動停止、3月14日18:00冷温停止）
- 3号機（110万kW）（自動停止、3月12日12:15冷温停止）
- 4号機（110万kW）（自動停止、3月15日7:15冷温停止）

（２）モニタリングポスト等の指示値

東京電力 HP（<http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/f2/index-j.html>）参照

（３）主なプラントパラメーター（10月27日6:00現在）

	単位	1号機 (冷温停止)	2号機 (冷温停止)	3号機 (冷温停止)	4号機 (冷温停止)
原子炉圧力* ¹	MPa	0.13	0.10	0.11	0.13
原子炉水温	℃	24.0	24.5	28.4	25.7
原子炉水位* ²	mm	8246	8296	8296	8246
原子炉格納容器内 サブプレッションプール水温	℃	27	27	26	23
原子炉格納容器内 サブプレッションプール圧力	kPa (abs)	106	104	102	101
備 考 (データ採取時間)		10/27 6:00 現在の値	10/27 6:00 現在の値	10/27 6:00 現在の値	10/27 6:00 現在の値

* 1：絶対圧に換算

* 2：燃料頂部からの数値

（４）各プラントの状況

- ・4号機のRHR(B)からRHR(A)への切り替えのため、RHR(B)ポンプを停止（9月14日14:05）。その後、RHR(A)ポンプを起動（同日14:17）
- ・2号機のRHR(B)からRHR(A)への切り替えのため、RHR(B)ポンプを停止（9月25日10:57）。その後、RHR(A)ポンプを起動（同日11:11）
- ・電源ケーブル工事のため、1号機RHR(B)を停止（9月26日6:25～16:15）、1号機DG(B)および2号機RHR(B)を不待機状態（同日RHR(B)6:12～15:31、DG(B)6:31～14:20）
- ・1号機海水熱交換器建屋にある残留熱除去機器冷却系（B）ポンプと電動機の連結部（カップリング）から油（グリス）のにじみがあることを確認した（9月30日18:00頃）。念のために計画的に停止（10月1日9:58）し、当該連結部の点検を行った。点検の結果、当該連結部にグリスを多めに充填した

ことにより、運転中ににじみが生じたものと推定し、グリス充填量を調節し復旧した（同日 16:21）。

- ・ 2号機の RHR(A) から RHR(B) への切り替えのため、RHR(A) ポンプを停止（10月4日 10:57）。その後、RHR(B) ポンプを起動（同日 11:18）
- ・ 4号機の RHR(A) から RHR(B) への切り替えのため、RHR(A) ポンプを停止（10月4日 15:43）。その後、RHR(B) ポンプを起動（同日 15:53）
- ・ 電源ケーブル引替え作業及び電源盤点検のため、
 - 2号機 D/G(A) と RHR(A) を不待機状態に移行（10月5日 9:23～16:27）
 - 3号機 D/G(A) と RHR(A) を不待機状態に移行（10月5日 9:33～16:33）
 - 4号機 D/G(A) と RHR(A) を不待機状態に移行（10月5日 9:32～16:36）
- ・ 4号機の RHR(B) から RHR(A) への切り替えのため、RHR(B) ポンプを停止（10月5日 17:01）。その後、RHR(A) ポンプを起動（同日 17:08）
- ・ 2号機 RHR(B) 系から RHR(A) への切替のため、RHR(B) ポンプを停止（10月7日 11:25）。その後、RHR(A) ポンプを起動（10月7日 11:42）
- ・ 3号機の RHR(B) から RHR(A) への切替のため、RHR(B) ポンプを停止（10月8日 14:00）。その後、RHR(A) ポンプを起動（10月8日 14:26）
- ・ 2号機 RHRS(B) 系から RHRS(D) への切替のため、D/G(B) を不待機状態に移行（10月12日 6:09～17:04）。
- ・ モニタリングポスト No.6 の取替工事を実施（10月11日 14:00～16:20、10月12日 10:00～15:00、10月14日 9:00～16:50、10月20日 9:00～17:50）
- ・ 電源ケーブル引替え作業のため、2号機 D/G(B) と RHR(B) を不待機状態に移行（10月27日 10:00～）

○東北電力(株)女川原子力発電所（宮城県牡鹿郡女川町、石巻市）

（1）運転状況

- 1号機（52万4千kW）（自動停止、3月12日 0:58 冷温停止）
- 2号機（82万5千kW）（自動停止、地震時点で冷温停止）
- 3号機（82万5千kW）（自動停止、3月12日 1:17 冷温停止）

（2）モニタリングポスト等の指示値

別添資料「各発電所等の環境モニタリング結果」参照

2 産業保安

○電気（7月16日 12:00 現在）

家屋等流出地域などを除いて、6月18日までに復旧済み。

〔参考情報〕現在停止中の発電所（原子力発電所を除く）

- ・ 東北電力（6月20日 9:00 現在）
 - 仙台火力発電所 4号機
 - 新仙台火力発電所 1, 2号機

原町火力発電所 1, 2号機

○都市ガス（5月6日10:00現在）

5月3日までに家屋流出等地域を除いた約42万戸が復旧済

死亡事故：地震との関係も含め原因詳細調査中。

- ・盛岡ガス（盛岡市）死者1名、負傷者10名

3月14日8:00 デパートの地下での爆発

- ・東部ガス（いわき市）死者1名

3月12日11:30 一般住宅での漏えいガスに着火

○熱供給（8月29日10:00現在）

- ・小名浜配湯（いわき市小名浜）供給停止

○LPGガス（4月14日21:00現在）

死亡事故：地震との関係も含め原因詳細調査中

- ・福島県いわき市 死者1名

3月13日午前中 共同住宅でガス爆発

- ・いわき市鹿島の一般住宅でLPGガス漏れが発生、元栓を閉めて漏えい防止を図っているところ。

（4月11日17:16頃、福島県内陸部で発生した地震によるもの（福島県浜通りの地震発生による状況について（第二報）で公表済み。））

○コンビナート（4月14日21:00現在）

- ・コスモ石油千葉製油所（千葉県市原市）

LPG貯槽の支柱が折れ、破損。ガス漏れ火災。重傷者1名、軽傷5名。3月21日午前鎮火。

- ・JX日鉱日石エネルギー（株）仙台製油所（宮城県仙台市）

出荷設備エリアで爆発、火災が発生。3月15日午後鎮火。

- ・福島県いわき市の第一三共プロファーマ（株）小名浜工場でガス漏れ、火災が発生（既に鎮火。けが人なし）

（4月11日17:16頃、福島県内陸部で発生した地震によるもの（福島県浜通りの地震発生による状況について（第二報）で公表済み。））

3 原子力安全・保安院等の対応

【9月1日】

- ・原子力災害対策本部は、「総合モニタリング計画」（平成23年8月2日 モニタリング調整会議決定）に基づいて、警戒区域及び計画的避難区域を対象とした詳細モニタリングを実施した結果について公

表した。

【9月6日】

- ・原子力安全・保安院は、衆議院科学技術・イノベーション推進特別委員長より、経済産業大臣に対して要求のあった東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故原因の検証に必要な資料の提出について、東京電力株式会社に当該資料の提出を要請した。

【9月8日】

- ・原子力安全・保安院は、衆議院科学技術・イノベーション推進特別委員長より、経済産業大臣に対して要求のあった東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故原因の検証に必要な資料の提出について、東京電力株式会社及び日本原子力発電株式会社に当該資料の提出を要請した。

【9月16日】

- ・原子力安全・保安院は、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故発生時における対応状況の実態把握のため保安調査を実施し、その調査結果について公表。

【9月20日】

- ・原子力災害対策本部は、原子力発電の事故による被災者の方々及び被災自治体への対応にかかる当面の課題とその取り組み方針として策定した「東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 当面の取組のロードマップ」及び「原子力被災者への対応に関する当面の取組のロードマップ」について、これまでの取組の進捗状況及び改訂版を公表した。

【9月25日】

- ・18時からの統合対策室全体会議において、原子力安全・保安院から東京電力へ、以下の内容について口頭にて指示。
 - ① CCS系については水素濃度を測定し、水素の排出、置換など適正な措置を取った後、作業を進めること。
 - ② 他の配管についても、水素が滞留している可能性を否定できないことから、作業前には水素濃度の測定など慎重に行うこと。
 - ③ 格納容器内の水素濃度の測定に努めること。
 - ④ 2号機、3号機についても同様の措置を取ること。

【9月27日】

- ・原子力安全・保安院は、東京電力(株)に対して原子炉等規制法第67条第1項に基づき、福島第一原子力発電所第1号機、第2号機及び第3号機の事故時運転操作手順書に係る報告の徴収について指示文書を発出。

【9月30日】

- ・原子力災害対策本部は、「避難区域等の見直しに関する考え方」(平

成 23 年 8 月 9 日) を踏まえ、緊急時避難準備区域を解除した。

【10 月 3 日】

- ・ 原子力安全・保安院は、東京電力(株)に対して原子炉等規制法第 6 7 条第 1 項に基づき、福島第一原子力発電所第 1 ～ 4 号機に対する「中期的安全確保の考え方」に係る報告の徴収について指示文書を発出。

【10 月 4 日】

- ・ 原子力安全・保安院は、関西電力(株)から緊急安全対策等の報告書における誤りの有無の調査等に関する結果報告について、これまでに確認したところでは、十分な調査等が行われたとは認められないため、改めて徹底した調査等を行うよう指示した。
- ・ 原子力安全・保安院は、関西電力(株)から耐震安全性評価報告書の再点検結果に係る報告書を受理し、その内容を確認した結果、報告書の結果は妥当なものと判断した。

【10 月 5 日】

- ・ 原子力安全・保安院は、東京電力(株)から福島第一原子力発電所 2 号機及び 3 号機の事故時運転操作手順書の提出期限を 1 0 月 7 日に延長したい旨回答を受けた。

【10 月 14 日】

- ・ 原子力安全・保安院は、東京電力(株)に対して、福島第一原子力発電所第 1 号機、第 2 号機及び第 3 号機の事故時運転操作の実施状況に関する調査について指示文書を発出。
- ・ 原子力安全・保安院は、東京電力(株)及び関係各社に対して、福島第一原子力発電所第 1 号機、第 2 号機及び第 3 号機の事故時運転操作手順書に係る報告を踏まえた対応について指示文書を発出。

【10 月 17 日】

- ・ 10 月 17 日、原子力災害対策本部は、原子力発電の事故による被災者の方々及び被災自治体への対応にかかる当面の課題とその取り組み方針として策定した「東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 当面の取組のロードマップ」及び「原子力被災者への対応に関する当面の取組のロードマップ」について、これまでの取組の進捗状況及び改訂版を公表した。

【10 月 20 日】

- ・ 6 月 6 日付で発表した「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に係る 1 号機、2 号機及び 3 号機の炉心の状態に関する評価について」において、一部の放射性物質放出量データについて誤りが判明し、訂正した。

【10 月 24 日】

- ・ 衆議院科学技術・イノベーション推進特別委員長から、経済産業大臣に対して東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故原因の検証に必要な資料を衆議院科学技術・イノベーション推進特別委員会へ提出するよう要求があり（9月12日付）、10月24日、同委員会に対し要求のあった資料のうち、未回答分の一部を提出した。

【10月26日】

- ・ 原子力安全・保安院は、関西電力(株)及び日本原燃以外の原子力事業者から緊急安全対策等の報告書における誤りの有無の調査等に関する結果報告について、これまでに確認したところでは、十分な調査等が行われたとは認められないため、改めて徹底した調査等を行うよう指示した。

<被ばくの可能性（10月27日14:00現在）>

1. 住民の被ばく

福島県は3月13日からスクリーニングを開始。避難所や保健所等で実施中（平日は8ヶ所、土日祝日は1ヶ所）。10月24日までに231,691人に対し実施。そのうち、100,000cpm以上の値を示した者は102人であったが、100,000cpm以上の数値を示した者についても脱衣等をし、再計測したところ、100,000cpm以下に減少し、健康に影響を及ぼす事例はみられなかった。

2. 従業員等の被ばく

・ 9月8日午前5時55分頃、協力企業作業員が免震重要棟へ入ろうとした際に、全面マスクを装着していないことが確認された。その後、当該作業員の内部被ばく及び外部被ばくの線量評価をした結果、身体へ影響のないレベルであることを確認。

・ 9月14日午後0時40分頃、福島第一原子力発電所水処理設備の保全作業を行っていた協力企業作業員6名が作業現場から免震重要棟に戻った際、全面マスクの汚染検査を行ったところ、6名のうち4名のフィルタ内面が汚染していることを確認。その後、ホールボディカウンターによる測定の結果、6名全員において放射性物質の内部取り込み無しと評価。

・ 9月14日午後4時頃、福島第一原子力発電所1～4号機電源設備（屋外）パトロールを行っていた東京電力社員1名が免震重要棟から福島第二原子力発電所ビジャーズホールに戻った際、汚染検査を行ったところ、顎および頸部に汚染があったことから除染を実施。その後、ホールボディカウンターによる測定の結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。

・ 9月15日午前8時18分頃、協力企業作業員が福島第一原子力発電所構内へ入構後、全面マスクにチャコールフィルターを装着していないことを確認。今後、当該作業員に対し、ホールボディカウンターにより内部取り込みの有無を確認す

定。

- ・9月15日、東京電力は、福島第一原子力発電所における3月から7月の作業者の被ばく線量の評価状況等について公表した。それによれば、今回評価を終えた作業者のうち20mSv超の範囲となったものは0名。

- ・9月20日午前9時40分頃、福島第一原子力発電所4号機所内変圧器（屋外）の移動作業を行っていた協力企業作業員の手が防護マスクフィルタに接触し、一時的にフィルタが外れていることを確認。その後、ホールボディカウンターによる測定の結果、放射性物質の内部の取り込みがないことを確認。

- ・9月26日午前11時5分頃、協力企業作業員1名が発電所敷地内（屋外）にて、鋼材に左手第四指を挟み負傷。当該作業員は敷地外の事務所に一旦戻ったが、5・6号機救急医療室（敷地内）へ向かう際、サージカルマスクを着用して移動したため、内部取り込みの可能性があることから、ホールボディカウンターによる測定の結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。なお、サージカルマスクおよび身体表面に汚染なし。

- ・9月29日午前10時30分頃、協力企業作業員1名が水処理設備にて、濃縮廃液の移送作業を行っていたところ、ホースに残っていた水が全面マスクにかかる事象が発生。当該作業員の口元に汚染が確認されたため、ホールボディカウンターによる測定の結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。

- ・9月30日、東京電力は、福島第一原子力発電所における3月から8月の作業者の被ばく線量の評価状況等について公表した。それによれば、今回評価を終えた作業者のうち20mSv超の範囲となったものは0名。

- ・10月8日午後4時31分頃、淡水化装置（逆浸透膜型）における液体漏えいの状況確認を行っていた社員1名について、福島第二原子力発電所ビクターホールに戻った際、汚染検査を行ったところ、左腰、顎および頸部に汚染を確認。その後、ホールボディカウンターによる測定の結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。

- ・10月17日午後4時3分頃、福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋2階にて原子炉注水関連作業を行っていた東京電力社員1名が福島第二原子力発電所ビクターズホールに戻った際、汚染検査を行ったところ、口の周りに汚染を確認。その後、ホールボディカウンターによる測定の結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。

- ・10月17日、福島第二原子力発電所4号機原子炉建屋にて原子炉格納容器内の清掃作業を行っていた協力企業作業員1名が1日あたり1mSvを超える1.58 mSvの被ばくを確認。なお、当該作業員に放射性物質の付着は無しを確認。

<住民避難の状況（10月27日14:00現在）>

原子力災害現地対策本部は、9月16日付けで3月20日から適用していたスクリーニング基準値（10万cpm）を13,000cpmに引き下げ、福島県及び関係市町村に対して通知。

＜警戒区域への一時立入りについて＞

- ・次の市町村で、住民の一時立入りを実施。

1) 一巡目（全てバス方式）

富岡町（実施日 9 月 1 日）、双葉町（同 9 月 1 日*）、大熊町（同 9 月 1 日*、7 日*）

* 福島第一原子力発電所半径 3km 圏内の区域を含む。

2) 二巡目（マイカー方式（一部バス方式））

川内村（実施日 9 月 19 日）、葛尾村（実施日 9 月 20 日）、田村市（実施日 9 月 20 日）、大熊町（実施日 9 月 23 日、29 日、10 月 1 日、6 日、8 日、13 日、19 日*、23 日）、南相馬市（実施日 9 月 23 日、29 日、10 月 1 日、6 日、8 日、12 日*、13 日、15 日、23 日）、富岡町（実施日 9 月 24 日、30 日、10 月 2 日、5 日*、7 日、9 日、12 日*、14 日、20 日、26 日）、双葉町（実施日 9 月 25 日、30 日、10 月 2 日、7 日、9 日、12 日*、15 日、19 日*、21 日）、楡葉町（実施日 9 月 25 日、29 日、10 月 1 日、5 日*、6 日、8 日、16 日、22 日、27 日）、浪江町（実施日 9 月 25 日、28 日*、30 日、10 月 2 日、5 日*、7 日、9 日、14 日、16 日、20 日、21 日、22 日、26 日、27 日）

* バス方式で実施。

- ・次の市町村で、車の持ち出しを実施。

大熊町（実施日 9 月 5 日、6 日、8 日、9 日）、双葉町（同 9 月 5 日、9 日）、富岡町（同 9 月 6 日）、楡葉町（同 9 月 5 日、6 日、8 日、9 日）

＜飲食物への指示＞

原子力災害対策本部長より、福島県、岩手県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県の記事に対して、以下の品目について、当分の間、出荷等を控えるよう指示。

また、原子力災害対策本部は、出荷制限等の設定・解除の考え方については、原子力安全委員会の助言も踏まえ、以下のように整理した。

- ・ 出荷制限・解除の対象区域は、汚染区域の拡がりや集荷実態等を踏まえ、市町村単位など県を分割した区域ごとに行うことも可能とする
- ・ 暫定規制値を超えた品目の出荷制限については、汚染の地域的拡がりを勘案しつつ総合的に判断
- ・ 出荷制限等の解除は、福島第一原子力発電所の状況を勘案しつつ、放射性ヨウ素の検出値に基づき指示されたものについては約 1 週間ごと検査を行い 3 回連続で暫定規制値以下、また、放射性セシウムの検出値に基づき指示されたものについては、直近 1 か月以内の検査結果がすべて暫定規制値以下とそれぞれなった品目・区域に対して実施。

(1) 出荷制限・摂取制限品目 (10月27日 14:00 現在)

都道府県	出荷制限品目及び対象市町村	摂取制限品目及び対象市町村
福島県	○原乳 (田村市※¹、南相馬市※²、川俣町 (山木屋の区域に限る)、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町※¹、飯舘村、葛尾村、川内村※¹) ○非結球性葉菜類 ((ホウレンソウ、コマツナ等) すべて) (田村市※¹、南相馬市※²、川俣町 (山木屋の区域に限る)、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村) ○結球性葉菜類 (キャベツ等) (田村市※¹、南相馬市※²、川俣町 (山木屋の区域に限る)、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村) ○アブラナ科の花蕾類 (ブロッコリー、カリフラワー等) (田村市※¹、南相馬市※²、川俣町 (山木屋の区域に限る)、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村) ○カブ (田村市※¹、南相馬市※²、川俣町 (山木屋の区域に限る)、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村) ○しいたけ (露地で原木栽培されたもの : 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、相馬市、南相馬市、田村市※¹、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、飯舘村、葛尾村、川内村※¹、施設で原木栽培されたもの : 伊達市、新地町) ○たけのこ (伊達市、相馬市、南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、三春町、西郷村) ○くさそてつ (こごみ) (福島市、桑折町) ○うめ (福島市、伊達市、相馬市、南相馬市、桑折町) ○ゆず (福島市、南相馬市、伊達市、桑折町) ○牛※³ (全域) ○イカナゴの稚魚 (コウナゴ) (全域)	○非結球性葉菜類 ((ホウレンソウ、コマツナ等) すべて) (田村市※¹、南相馬市※²、川俣町 (山木屋の区域に限る)、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村) ○結球性葉菜類 (キャベツ等) (田村市※¹、南相馬市※²、川俣町 (山木屋の区域に限る)、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村) ○アブラナ科の花蕾類 (ブロッコリー、カリフラワー等) (田村市※¹、南相馬市※²、川俣町 (山木屋の区域に限る)、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村) ○しいたけ (露地で原木栽培されたもの : 飯舘村) ○イカナゴの稚魚 (コウナゴ) (全域)

	○ヤマメ（養殖を除く）（秋元湖、檜原湖、小野川湖及びこれら湖への流入河川、長瀬川（酸川との合流点から上流部分に限る）、阿武隈川（支流を含む）、真野川（支流を含む）） ○ウグイ（阿武隈川のうち信夫ダムの下流（支流を含む）、真野川（支流を含む）） ○アユ（養殖を除く）（阿武隈川のうち信夫ダムの下流（支流を含む）、真野川（支流を含む）、新田川（支流を含む）） ○きのこ類（野生のもの：福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、喜多方市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、猪苗代町、広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、川内村、葛尾村、飯舘村 ○くり（伊達市、南相馬市）	○きのこ類（野生のもの：南相馬市、いわき市、棚倉町）
岩手県	○牛※ ³ （全域）	
宮城県	○牛※ ³ （全域）	
茨城県	○茶（水戸市、日立市、土浦市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、大子町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村） ○しいたけ（露地で原木栽培されたもの：土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市） ○しいたけ（施設で原木栽培されたもの：土浦市、鉾田市）	
栃木県	○茶（鹿沼市、大田原市、栃木市） ○牛※³（全域）	

群馬県	○茶（桐生市、渋川市）	
千葉県	○茶（野田市、成田市、勝浦市、八街市、 富里市、山武市） ○しいたけ（露地で原木栽培されたもの： 我孫子市、君津市）	
神奈川県	○茶（小田原市、真鶴町、湯河原町）	

※ 1：福島第一原子力発電所から半径 20km 圏内の区域に限る

※ 2：福島第一原子力発電所から半径 20km 圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域に限る

※ 3：県外への移動（12 月齢未満の牛のものを除く）及びと畜場への出荷を制限。ただし、県が定める出荷・検査方針に基づき管理されるものはこの限りでない。

（２）水道水の飲用制限の要請（10 月 27 日 14:00 現在）

制限範囲	水道事業（対象自治体）
利用するすべての住民	なし
乳児	なし
・対応を継続している水道事業	なし
・対応を継続している水道用水供給事業	なし

本資料は、9 月以降の情報を掲載しており、8 月以前の情報については、以下の URL より閲覧できます。

http://www.nisa.meti.go.jp/earthquake/information/information_index.html